

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第16回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和2年7月9日(木) 19時30分から20時40分まで
開催場所	ミナクル(南山活性化支援施設)大会議室
議長の名 (委員長 石田和伸) 出席及び欠席委員の名 【出席委員】 28人 岸本耕一委員 石田和伸委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員 眞海秀成委員 上中彰文委員 新谷裕亮委員 仮屋昌晴委員 岸本吉晴委員 山本信行委員 松本浩委員 土肥昭彦委員 衣川かおり委員 久保眞弓委員 藤原逸也委員 武中和也委員 大野久子委員 出井克典委員 岸本知哉委員 三隅正登委員 柳隆之委員 藤原路寛委員 門林宏明委員 西田千枝子委員 中山庸平委員 尾崎高弘委員 泥谷智明委員 【欠席委員】 3人 小林和也委員 小原亮太委員 鷹崎仁司委員	
説明のため出席した者の職氏名 【教育委員】 藤本洋二教育委員 藤原哲史教育委員	
出席した事務局職員の名及びその職名 教育長 藤本謙造 教育振興部長 田中孝明 こども未来部長 広西英二 こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美 こども未来部学校教育課副課長 井上聡 こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之 同 副課長 丸山真矢 同 係長 郡 龍仁 同 主事 上山裕之	

報告、議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【報告】

- (1) 東条地域小中一貫校建設工事について
- (2) 東条地域小中一貫校校章について

【議題】

- (1) 令和2年度の開校準備委員会の組織と今後の活動について
- (2) 第12回学校運営委員会の協議事項について

【会議結果】

報告 (1)・(2) 資料に基づき、質疑応答を行いました。

議題 (1)・(2) 資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 報告

(1) 東条地域小中一貫校建設工事について

(委員長)

それでは、東条地域小中一貫校建設工事について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。

東条地域小中一貫校の建設工事について御報告させていただきます。

昨年度の建設工事の入札不調以来、委員の皆様にご多大の御心配をおかけしました。このたびの入札結果につきましては、取り急ぎ文書をお送りさせていただきましたが、改めて御報告させていただきます。

資料2をごらんください。

工事名ですが、令和2年度加東市東条地域小中一貫校建設工事。工事場所につきましては、加東市天神1502番地ほか。工期につきましては、令和2年6月27日から令和3年11月30日まで。請負代金額ですが、税込みの42億2,400万円となっております。請負業者ですが、青木あすなろ建設株式会社神戸支店です。

工事内容ですが、新築工事で東条地域小中一貫校建設工事でございます。構造、階数、敷地面積、建築面積、延べ床面積は、記載のとおりとなっております。

入札・契約の経過でございます。入札公告を令和2年3月11日に行いまして、入開札を5月28日に行っております。入札参加者10者のうち2者が辞退、8者が応札をされました。開札の結果、低入札調査対象となりまして、青木あすなろ建設さんが落札候補者となっております。調査の結果、6月5日に同業者を落札者として決定し、仮契約を行っております。6月26日の市議会の議案に上程をさせていただきます。議決、承認後、同日本契約となっております。

今後の予定でございます。現在、請負業者と工程会議を進めております。来週から仮囲いを行いまして、基礎工事に着手していく予定でございます。7月17日の金曜日に安全祈願祭を、7月19日の日曜日に天神地区の住民さんを対象とした工事説明会を開催する予定でございます。

以上で東条地域小中一貫校建設工事の報告とさせていただきます。

(委員長)

御意見、御質問等がありましたらお願いしたいと思います。ございませんか。

[意見・質問等なし]

(2) 東条地域小中一貫校校章について

(委員長)

報告(2)東条地域小中一貫校校章について説明をお願いします。

(事務局)

失礼いたします。

校章について御報告させていただきます。

資料3をごらんください。

昨年度加東市内に募集をしまして、38点の応募の中から選考された作品をもとに、今回補正がされましたので御紹介させていただきます。また、先日新聞報道もされましたけれども、最優秀賞を受賞されました東条中学校2年生の松井歩美さんへ、教育委員会から感謝状の贈呈を行ったところでございます。

補正につきましては、大きく3点ほどポイントがございます。

1点目ですが、応募作品は手書きで応募されましたので、ラインをはっきりとさせたというところが1点目でございます。それから2点目でございますが、作品の思いとか意図のところにも書かれていますように、コスモスと桜、この2つの花の花弁が描かれておりますので、その特徴が明確になるように、色の濃淡やデザインを少しわかりやすくしました。それから3点目ですけれども、東条という文字を大きくしまして目立たせているというところが補正のポイントとして上げています。一番は、デザインをされた松井さんの思いを大切にしながら、もともとのデザインのイメージをなるべく崩さないようにということで補正を加えさせていただきました。先日、御本人様それから保護者様とともに御確認いただきまして、御了承を得たところでございます。今後、この校章ですけれども、学校の校旗ですとか、あと封筒のマークですとか、あらゆるところで学校の顔として末永く愛されていくものとして使用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(委員長)

これにつきまして御意見、御質問等ございましたらお願いします。

[意見・質問等なし]

3 議事

(1) 令和2年度の開校準備委員会組織と今後の活動について

(委員長)

それでは、令和2年度の開校準備委員会組織と今後の活動について、事務局から説

明をお願いします。

(事務局)

今年度に入りまして委員さんの交代等がありましたので、御紹介をさせていただきます。委員さんの任期につきましては、開校準備委員会の要綱に、開校の日までということで書かせていただいております。これまで皆様には、開校準備委員会が立ち上がって以来、本当に公私お忙しい中大変お世話になっております。ただ、それぞれの所属されてる団体の御事情ですとかいろいろな事情の中から、交代も可とさせていただいておりますので、今回3名の委員さんの交代がございました。

資料1として名簿をつけさせていただきますので、そちらをご覧ください。

交代された委員様から、お名前だけでも結構ですので、簡単に自己紹介をしていただければと思います。

〔自己紹介〕

(事務局)

ありがとうございました。

今年度このメンバーで大変お世話になりますが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、開校を目前にしましての第1回目の会ということもございまして、新しい委員さんもおられますので、これまでの主な協議ですとか、決定したこと、簡単な確認等、それから今後のスケジュールにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

資料5をご覧くださいませでしょうか。

1つ目、学校種及び開校時期についてですが、学校の種類は義務教育学校、開校時期は令和3年4月ということで決定しております。開校時には新しい校舎は完成していませんが、現東条東小学校と現東条中学校の校舎を活用しまして教育活動を行います。新しい校舎は、令和3年11月ごろに完成予定でございます。

2つ目、愛称についてですが、平成30年度に東条地域の住民、それから児童・生徒、教職員から165件の応募がありまして、愛称を東条学園と選定し、決定いたしました。

3つ目の校訓ですけれども、立志・協同・剛健、ふるさと東条に誇りを持ち、次代を担う人材の育成ということで決定しております。立志ということで、みずから志を立て、主体的に判断し行動する児童・生徒の育成。協同、個性や多様性を相互に認め合い、ともに生きる児童・生徒の育成。剛健、強くしなやかな心を持ち、健やかな体をつくる児童・生徒の育成ということで、ここに向かって子どもたちを育てていきたいということでございます。

4つ目、校歌ですけれども、作詞者坂本章さん、東条東小学校・西小学校の校歌の作詞者でいらっしゃいます坂本遼さんの御子息、作曲者としましては、井澤潔さん、東条地域の3校の校歌の作曲者でいらっしゃいます井澤文太郎さんの御子息ということで、東条地域にゆかりのあるお二人によりまして、現在作成中ということで、編曲等も含めまして順調に作成が進んでおります。

5番の校章につきましては、先ほど御説明させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

6番の制服でございますけれども、現在の東条中学校の1年生から購入をしまして、既にもう着用をしております。東条学園の開校時には、5年生から着用を予定しております。購入スケジュール等につきましては、小中一貫教育だよりを参照願います。

これまで小中一貫教育については、市のホームページ、それから広報、ケーブルテレビ等で周知してまいりましたけれども、さらに開校を目指して地域の方々等含めて、タイムリーに情報を発信して共有をしていきたいという思いから、今回このよう

なたよりを発行し、学校を通じて、保護者の皆様にお配りをしていただいているところ
でございます。今後もこういったたよりも活用しながら、さらに皆様方と情報を共有
し、地域とともにある学校づくりに努めてまいりたいと思います。

裏面でございますけれども、制服についてということで、購入スケジュール等につ
いてお示しをさせていただいております。お時間のあるときにごらんいただけたらと
思います。

それでは、資料5に戻らせていただきます。

7番の学校教育活動についてということで、具体的な学校行事ですとか、児童会、
生徒会活動、校則、PTA活動、時程表など、学校生活の具体的な部分について、現
在部会等を編制しまして、学校の先生方を中心に検討させていただいております。本当
に先生方、ふだんの業務プラス、お忙しい中、具体的に9年間を通した子どもたちの
教育活動を意識しながら、部会の中でお話をしていただいておりますので、また今後
もお世話になりますけれども、よろしくお願いいいたします。

8番の通学路・通学方法等につきましては、本日の議題に上がっておりますので、
また後ほど、詳細な説明も含めて事務局のほうからお話をさせていただきたいと思
います。

以上でございます。

(事務局)

引き続きまして、資料6になります。

東条地域開校準備委員会の本年度のスケジュールということで、案としてお示しし
ております。

開校準備委員会に先立ちましての学校運営委員会、7月2日に開催してもらいま
した。西小学校のスクールバスに関しまして、来年の春から運行になりますので、先
立って協議はさせていただきまして、後で皆さんから御意見をいただきたいと思っ
ております。

また、13回目の学校運営委員会を11月の下旬目途に、今後の東条地域小中一貫校
のコミュニティ・スクールに関しまして、皆さんと意見を交わしていきたいと思っ
ております。また、教員の皆様にお世話になっております、PTAの運営とか校務分掌
とか、校則等の協議の経過報告ができればと思っております。

その学校運営委員会の内容に関して、第17回の開校準備委員会で皆様に御意見を
いただければと思っております。

14回目の学校運営委員会では、義務教育学校の開校に関しての状況を皆様にお示
し、同じく2月の下旬に、開校準備委員会で同様な報告、御意見をいただければと思
っております。

工事の進捗についても順次お知らせしようと思っております。

また、要綱上、開校後、この開校準備委員会は終了になっております。ただ、学校
の懇話会などに発展し、皆様に開校後も御意見を伺えるような場を設けたいと思っ
ておりますので、具体的な話は、今後させてもらえればと思っておりますので、よろ
しくお願いいいたします。

以上です。

(委員長)

事務局から決定事項の確認と年間スケジュールにつきまして説明をいただきました。
これにつきまして御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

コミュニティ・スクールって何ですか。

(事務局)

開校準備委員会の組織が、学校運営懇話会というような名前ですと

このような計画がございました。先ほど事務局から、学校運営協議会、コミュニティ・スクールという組織についてお話をさせていただきましたけれども、ざっくりと言いますと、地域の応援団として、学校を地域とともに作り上げていく組織ということでございます。例えばですけれども、学校が始まったときに、学校長が、学校をこういうふうにしていきますというような、学校運営の方針というのを立てますけれども、地域の方から御意見をいただいて、一緒になって、もっとこういう子どもたちを育てていったらいいんじゃないかとか、そういった協議の場を設けるということでございます。これまで学校だけで運営していたものが、地域の皆様の意見もいかしながら、学校の教育活動の中にどうやったら地域の皆さんとともに学校を活性化していけるのかとか、そういったような視点も含めて、地域にできること、学校にできること、そういったものをよりこれまで以上に具体的にお話をしながら、一緒になって学校をつくっていくという組織です。ぼんやりとした説明ですけれども、今後そのコミュニティ・スクールという組織について、例えばどんなことをしていったらいいのかとか、どういうふうな組織であればいいのかというようなお話を、これから先に進めていくというようなことです。

今、御参画いただいている皆様、三十数名おられますけれども、規模としましてはやはり少し縮小といいますか、それぞれのポイントの方々にいろいろ御協力をいただきながらということになるかなと思いますので、またその辺も含めまして御相談、御協議、一緒にさせていただければと思います。

(委員長)

学校ができました、はいどうぞというふうに先生方だけに任せるのではなく、開校準備委員会、みんなの手で、住民、市民の手でこの学校をよくしていこうということで、いろんな形で御意見、御協力を得たいという形の会だそうですね。御理解いただけましたか。

ほかに何かございませんか。

(委員)

学校のでき方というのは、よくわかってないんで、質問なんですけど。4月1日になると小中一貫校はできるわけですね。施設は建設中であるけど、学校は義務教育学校、新しい学校ができる。つまり、今まで3校であったものが1校として運営されるということですね。そのための準備事務を、今の一貫校の準備室で全部やられるというふうに考えていいわけですか。新設校、高校なんかができるとき、そのための開設準備というのが別にできて、それが新しい学校の運営をしていくという形になるという、うっすらとした、聞いたような記憶があるんですけど、そういうことではなくて、3月31日までは全て教育委員会が事務をとられて、4月1日に突然校長が発表されて、ここで言うと、教頭が3人おられてというところへ事務がどどっと流れる。実際の学校運営をやられるための組織がつくられて、そこでも準備をしながら、かなり4月1日の運営を意識した組織ができ上がるということがなく移行するわけですか。ちょっと可能な範囲で教えていただけたら。

(事務局)

言われてますように、いきなり学校が運営できるかというたら、そうではありません。3校の先生方の協力を得まして、PTA3つとも集まってきますから、運営をどうするか、小中一貫校としての校務をどうしようか、そういう協議を今やっております。私どももハードも参画しますし、ソフトの面も当然応援していくというふうな形で、小中一貫校、一貫教育をサポートしていく立場で今おります。

(委員)

そうすると、学校の整備する仕事なんだけども、小中一貫校が掌握しない。それは教育委員会が掌握をされる、そうならざるを得ない考えでいいわけですか。責任分野

という話になると、小中一貫校という組織はあるけども、校長のもとで動いていくということではなくて、教育委員会がハードは担われるんですか。そこは、当然のこととして、いろんな運営上のこととソフトが絡んでくるんでしょうから、議論をされて、連絡はされてということになる。当面の間は、簡単に言うと、ハードの部分と学校運営の部分とが学校と教育委員会とに分かれて進んでいく。そうせざるを得ない、そうならざるを得ないんだという理解でいいわけですか。

(教育長)

学校教育活動につきましては、校舎は中学校と東小学校になりますけれども、スタートをどうしていくのかという、ソフト面についてはもちろん相談をしながら進めています。なお、教育活動の教科等の指導におきましては、前にも少しお話ししたかもしれませんが、小学校と中学校で9年間のカリキュラムという、各教科ごとのカリキュラムというのを既につくっておきまして、教員と一緒に協議してつくって、それを今試行をしながら進めている。出前授業ということをやりましたが、これは小学校の先生が中学校へ行って、中学校の子どもたちと一緒に授業をする。あるいは、既にそういう教員も配置しておきまして、中学校の先生は小学校で指導していただくというようなことをやっています。5年生、6年生の教科担任制というのを進めていこうという話が先ほど出ましたけども、そういったことも含めて、何が有効で何が問題なのかということも含めて、今検討をしながら順次準備を進めていってるといふふうに理解をしてください。

(委員)

単純に、来年度になってもハードに関しては準備室で担われるから、準備室というか、名前が変わるかもわからないけど、教育委員会の中にそういう組織は残って、学校運営は学校がされるという、分野を分けた組織があると、そういうイメージで進んどうと思ったらいいのか。

(教育長)

結構です。

(2) 第12回学校運営委員会の協議事項について

(委員長)

では、第12回学校運営委員会の協議事項について学校運営委員会代表から説明をお願いします。

(委員)

先日、7月2日、学校運営委員会を開催しました。令和3年4月の東条学園開校時には東条西小学校の子どもたちが東条東小学校へ移動して、12月まで学校生活を送るために、東条西小学校の子どもたちの通学路が変わってきます。そのことについて影響を検討する必要があり、協議を行いました。学校運営委員会での協議といたしまして、遠距離通学となりますので、スクールバスの運行となります。スクールバスについては、平成28年度に開校準備委員会で協議しました通学の方針に従って運行計画を立てるのが本来ですが、今回は学園の建設工事、昨年の建設工事入札の不調が原因という、やむを得ず生じた状況であること。加えて、東条西小学校の子どもたちは同じ令和3年度内に2度目の学校環境の変化を経験するという心と体に対して、大きな負担が生じてきます。それらを鑑みまして、4月からの通学には全校児童を対象としたスクールバスの運行といたしました。

詳細につきましては、事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

通学の基本方針、通学の方法について、資料7を用意しております。

その部分を念頭に、学校運営委員会で議論をいただきました。内容をまとめておりますのが、資料 8-1、ルート図としまして、往路、復路ということです。また、資料 8-2 につきましては、バスのルートの場所、停車位置を示しております。

それでは、平面図からの説明をさせていただきます。

来年の春から東小学校への通学ということになりますので、遠距離、3キロをオーバーする部分があります。大畑の公民館、厚利公民館、西小学校をベースに皆様集まっていたきまして、対象の方々を送っていくというようになります。なお、岩屋と森尾と岡本は、通学の方針としましては3キロ圏内ではありますが、同じ年度内に東小学校へ、また一貫校へと負担が相当生じます。東小学校に行く部分に関しましては、岩屋と森尾と岡本は東条公民館の前を集合場所とさせてもらいまして、バスで東小学校まで行くというようになりました。

厚利公民館には合計 21 名の方々が集まってくるというようになります。大畑の公民館につきましても、同数の 21 名が集まってくるというようになってまいります。

西小学校経由と両方とも書いておりますが、どれぐらい時間がかかるかというのを記載しております。厚利の公民館が目安としましての 7 時 23 分発となりまして、東条公民館にこのバスの便は行くということになりまして、実走した時間を測っております。大体 7 時 30 分着ということで、その 3 分後の 7 時 33 分発でございます。ここで対象になってくる 7 人が乗車しまして、東条東小学校周辺にあります市有地まで送っていくというふうになっております。大畑公民館が発車の部分に関しまして、7 時 20 分を目安に発車、これは東条西小学校経由ということになりまして、西小学校に 7 時 25 分に着、その 3 分後の 28 分に発車、その後、市有地まで行ってもらうというふうになります。場所に関しましては、写真で詳しく紹介をさせていただきます。

裏面、帰りに関しましては、市の所有地ということで黄色のマーキングをしておりますけれども、ここを発車し、東条公民館、西小学校、厚利の公民館、大畑の公民館に送っていくというようになります。なお、黒谷にお地蔵さんがあるんですけども、その前の場所、東条東小学校のアフタースクールとの比較検討もやりながら、こちらの市有地がいいのではないかとということで設定をしております。

それでは、資料 8-2 を見ていただきたいと思います。

1, 2 ページに関しましては大畑の公民館の写真を表記しております。赤枠で囲っておりますところが、駐車場所になりまして、安全な空地も確保できる公民館となっております。

3, 4 ページに関しましては厚利公民館となっております。同じく公民館の駐車場スペースです。安全な空地が確保できる部分ということで、ここを集合地に設定させてもらっております。

5, 6 ページです。西小学校になります。どうしても進入路が細いですが、ここに小学校の部分、安全な空地が確保できるということがありますので、この部分を設定させてもらっております。

7 ページです、東条公民館ということで、相当広い駐車場用地も確保ができますので、この部分には、先ほど言いました 3 地域の方々に集まってきてもらって乗車してもらおうというようになります。

8 ページです。先ほど紹介させてもらった市有地の場所、また検討の対象としたアフタースクールの場所、また黒谷のお地蔵さんの場所を表示させてもらっております。ちょうど写真の左手側のところで、市の所有地として赤枠で囲んでおります。これが天神の東の区画整理内にあります市の所有している用地です。皆さんとの協議の中で、一番安全な場所ではないかということで、東小学校に行かれる児童の乗降をお願いしたいと思います。そこから青の線を表示しておりますが、現在の通学路にもなっておるんですが、ここを通っていただくというようになります。

9, 10 ページが東条東のアフタースクールの状況図になっております。

11, 12 ページです。これが市有地の場所です。平面図からもわかるんですけども、ちょうどマックスバリュの裏手側です。面積的にも1,100平米という十分な空地进行を有しております。ここでの乗降は十分安全であると認識しております。前面道路が有効幅員の5メートルの街区道路に面しております。交通量は少なく、安全な空地の確保が可能で、乗降場所としては適地であると。天神の通学路も接しております。現況は造成地でありますので、どうしても整地とか進入路の整備はやはり必要になってこようかなと認識しております。

13, 14 ページ、天神からの通学路がここに十分接しておるといことで、従来の通学路がそのまま使えると思っております。

15 ページに関しましては、農協の低温倉庫の前をどういうふうな形で通っていくかというのを表示させてもらっています。青のところに通学路になっております。

16 ページがもう一つの案として、提示をさせていただきました黒谷のお地蔵さんの前の空地になってまいります。航空写真です。東小学校から黒谷のほうに上がっていく道沿い、県道沿いの部分になります。そこの部分の空地があります。これは私有地でもありますので、所有者の協力が必要であるという部分もありますし、バスの停車が1台は何とかなるんですけど、2台目に関しましては困難になってくる場所になっております。

17, 18 ページが、横から写した場所となっております。面積的には先ほど言いましたように、マイクロバス1台は可能なんですけど、2台目は困難であろうかなという場所です。同じく19, 20 ページも、アップの図面です。

21 ページは、降った場合の通学路はどうなるのかということを表示をさせてもらっております。現在の黒谷から来る通学路に接しているということになっております。

学校運営委員会でこの3案をお示しさせていただきましたところ、市有地のところ、一番安全であり、一番いいんじゃないかという御意見をいただきまして、提示をさせていただきます。

以上です。

(委員長)

学校運営委員会の協議事項について説明がありました。御意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

各公民館とかとどろき荘に集まったりするんですけど、毎日毎日ちゃんと時間どおりにみんな来るとは限らなくて、寝坊したとか何かあった場合に、バスの公民館の集合するところに車で行ったりする人がおると思うんですけど、車が止まっているのにバスが入ってきて、バスがUターンできないかということになれへんのかなと思ったんですが。

(事務局)

時間どおりの運行ができるのかどうかという話になってくると思います。当然のことながら、学校でいろいろ保護者の皆さんと相談をして、ルールを決定し、そのルールに従うことになると思います。

また、学校の始まりというのがあります。その時間にはやはり間に合わせるというのが、運行の方針だと思いますので、どことも今スクールバスが運行されていますけれども、やはり定時の発車であり、定時に学校着というのは、これはまず原則論であるというふうに思っております。

(委員長)

寝過ごしたとか、腹痛でちょっと遅れたとかということがございますので、そういうこともまた考えていただきまして、今後また相談をいただきまして、各学校に御連

絡をしていただきたいと思います。

(委員)

路上に車止めてもいいんですか。

(委員長)

バスの運行の邪魔にならないかというのをちょっと御心配されとるんですけども、いかがですか。回転とかができませんのでね。

(事務局)

できる限り歩いていただきたいと思います。やはり、歩くというのは体力の保持の関係でいろいろメリットがあります。ただ、全員がそれをできるんかというふうなのがやはりあると思います。詳細の運用の協議をしてもらえればと思っています。今は、やはり方針としてこういうルートで、こういう方法でやっていくというふうにさせてもらえばと思っています。

(委員長)

現実に児童が動きかけて、いろんなことが起きたりすると思いますので、そのときは学校側とも相談をさせていただきまして、よりよい方法を検討いただきたいと思います。

(委員)

これは要するに、1年間の臨時的な措置やね。学校ができるまでの扱いやという。何か下手に聞くと、恒久的な話をしとるように錯覚をして聞いてしまうんですよ。

(事務局)

おっしゃるとおりです。この春からの西小学校から東小学校へのルートとさせてもらっています。校舎が完成しまして、3学期から新校舎に行ってもらいますので、1学期と2学期の対応と思ってもらったらいいと思います。3学期からは、従前平成28年から29年にかけて協議をさせてもらいましたものが根本です。新校舎完成後はあれに基づきましてやっていくと思ってもらえばいいと思います。

(委員)

関係されとる方は、その辺を整理されて議論されとるんやけど、バスという話も出たら、何か決まってしまうみたいな見方をどうしてもしてしまうので、メッセージを出すときには、注意して言うていただいたほうがええやろうなと。

(委員長)

わかりやすいように、2学期までの運行だということをきちっと説明していただきたいと思います。3学期からは運営委員会で決定しましたルートで行かせていただくということで、事務局、よろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

ほか、何かございませんか。

(委員)

嬉野東の子どもは厚利公民館まで歩いてということは、そのとおりでよろしいですかね。公民館ベースで考えたら、嬉野東公民館から厚利公民館まで、多分グループで見たら全部で3キロ以上、3.2キロやったかな、それを歩くんですね。それも教習所前の道と大きな坂を。あそこが一番危険やとずっと言い続けていますけど。

(委員長)

歩道がないからね。

(委員)

嬉野地区に住んでるんですけど、皆さん、大体あの坂は送っておられます。栄枝の坂を降りたところに一応集合場所があるんですけど、そこまでは皆さん車で来られ

て、そこから徒歩で今学校に行ってるので、歩いてその教習所のところからずっと歩いて通学というのは、多分ないと思います。

(委員)

ないですね。それは保護者は、自分で送っていくしかないということですね。

(委員)

そうですね。

(委員)

前から言ってますけど、バスがこの嬉野東からスタートすべきやと思うんですけど。

(委員長)

そのことにつきましては、やっぱり支障があるということでしたら、随時そういう会議を開いてまた検討するということをやっています。

(委員)

歩いていったら3キロ、バス停に行くために3キロ歩くんですよ。そこからバス乗っていったら、これ1時間以上、バス通なのにかかるって、そんな漫画みたいな話ですよ。そんなことはおかしいと思う。

(委員長)

前に決めてますので、今回はそれで行かせていただくということで、もし都合が悪かったら考えると。

(委員)

都合が悪いから親が送ってるんですね、危ないから。

(委員長)

新定の太谷からやったら2キロからあるんですよ。同じように、何か所かあります。歩道もないし、危ないから送っている。

(委員)

新定にしても、交差点は多分危険箇所ですよ。今立つとってやと思いますけど、あそこも新校舎ができれば、多分あそこを渡る子はいなくなるのかな。

(委員長)

西小まで行くんやったら。

(委員)

西小へ行くんやったら、また渡らなだめですよ。だから、結局昔から今までで、どんどん道がよくなってきたりとか、ほ場整備で田んぼ道が通れたりとかで、どんどん安全にはなってきたと思うんですけども、この嬉野東の通りに関しては、多分僕が小学校のころから全く変わっていない道で、今現在はどうしようもないじゃないですか。前から言ってますけど、バスが走ってないんだから。バス通になるに当たって、大畑も一緒ですわ。ずっと危ないと言ってますけども、どうしようもないんですね、両方石垣やし、歩道はないし、危ないですけど、今度バス通になったおかげで危険箇所を通らなくて済むようになるんですよ。僕はチャンスやと思って、今後は登下校中に交通事故に遭う確率をどんどん下げていくのは我々の責任なんだと思うし、それが危ないから、僕らが送ってるんですよ。それを、いや、今やっとなるからそのままやったらよろしいなというのは、ずっとおかしいなと思ってんですけどね。

(委員長)

それも、以前に決まったことをまた言い出すと、終わりませんので、そういうことやから。今回はそういう形で行かせていただくということで、御理解いただきたいとします。

(委員)

おかしい。危ないから送らなあかんということ。

(委員長)

それも考えて、決めたことですからね。言われるのもわかりますけれども、一応今回はそれで納得いただきたいと思います。

(委員)

理由は何なの、スタートが厚利にせないかん理由。

(委員)

なぜかわからないですけど。

(委員)

歩かんようになる子がおるから。学校の通学路をしっかりと歩いて、みんなで歩いて学校に通学することは必要なことやと言われてまして。嬉野東にバスが行ってしまうと、どこのバス停になるかわからんですけど、子ども自体みんな歩かへんようになってしまうのは避けてほしいなということを含んであると思うんですけど。

(委員)

歩く必要はないと思ってます。安全ではない道をわざわざ歩く必要もないし、バスが通ったらそのバスに乗ったらいいし。

(委員長)

バスをとめる場所がないということじゃないんですか。そういうことを判断して、そのような形で進めてきたんじゃないですか。そういうふうに私は聞いてます。

事務局、今意見が出てますんで、調子が悪いとこがあったらすぐに考えていただきたいと思います。

今日、一つの大きな問題が起こったんですけども、これにつきましてはこれからも注意をしていただきまして、生徒の登校、下校を見て、また意見を交換し合いたいと思いますんで、よろしく願いいたします。

(委員)

申しわけないんですが、今日の意見、前のときにいろいろ協議したのかどうかというのは、僕も余りはっきり覚えてないんですけど、どうしてもできない理由がある、あるいは保護者の方がやっぱり多少歩いたほうがええという疑問をお持ちであるとか、もう少し丁寧に説明をしてもらって、なぜこれができないのかということをもう少し、理由がありますか。

(事務局)

まず、バスの発着場を選定するに当たりましては、公共広域の用地である、安全な空地が確保できる。バスの通行ができる。こういうようなのをベースに当初考えました。嬉野東の周辺も検討の対象にさせていただきました。ただ、公の用地というのが、あそこはないんですね。民有地ばかりです。バスの転回の話、公道でのスクールバスの乗り降り、またバス停での乗り降り、これは道路交通法上、やはり、公ですので、できないので避けたいというのがあります。3つの点を検討する中で、松沢、厚利、栄枝、あの周辺でそれが可能な場所というので、松沢の公民館とか、そういうことも候補地を上げましたけれども、原則歩いてほしい、地域の皆様に小学生の姿をちょっとでも見てほしいなという思いもありますので、そこで設定させてもらったのが厚利の公民館という経緯があります。

同じような話、嬉野だけじゃありません。山林分譲地というのがあります。黒谷にもありますし、秋津台もありますし、永福台もあります。何人かにお聞きさせていただきましたら、実際、あの中をお子さんが昼間であっても1人、そんな3人、4人、5人とかで集団ということが現実ありませんので、お一人で歩くのはもう避けたいねんやと。だから、お近くの集合場所までは送っていくのが、今もやっとなんやと。1人で歩かせる行為はしたくないというのがありますので、そういうこともお聞きした中

で、前の平成 28 年当時の提案をさせてもらったというような経緯であります。

(委員)

いずれにしてもいろんな要件が出てくると思うんで、関係者の皆さんもその理解をしてもらっとかないと、前決めたからできへんねんやというような説明では納得できひんと思うんです。だから、その辺はその都度、繰り返しになるけど、いろんなことを考えて、ここはこうやからこうなりましたというようなことは、言うてほしい。

(委員長)

生徒が卒業、上に上がってしもたらまた違う生徒が入学してくると。そういうふうになってきたら、随時相談をしながら、地域の方々と学校と相談しながらルートを考えていくという、そういう結論に終わったと思います。

3 事務連絡

4 閉 会

【資料名】

- 資料 1 令和 2 年度加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会名簿
- 資料 2 加東市東条地域小中一貫校建設工事について
- 資料 3 加東市東条地域小中一貫校 校章デザイン
- 資料 4 加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱
- 資料 5 主な協議・決定事項の確認
- 資料 6 令和 2 年度 東条地域開校準備委員会スケジュール (案)
- 資料 7 通学の基本方針・通学方法について
- 資料 8 - 1 令和 3 年度東条西小学校スクールバス 往路・復路 (案)
- 資料 8 - 2 スクールバス東条西小学校ルート拠点図 (案)
- 参考資料 小中一貫教育だより

令和 2 年 8 月 1 1 日